

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月27日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番 8 号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 内 藤 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目 6 番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 古 屋 賀 章

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目 6 番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当行第116期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金17円50銭

総額 577,862,005円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月26日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

進藤中、関光良、橘田和彦、長田幸夫、浅井仁広、田中教彦、藤田豊、古屋賀章、古屋文彦、山寺雅彦、増川道夫、加野理代の12名を取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	249,014	17,534		(注) 1	可決 92.21
第2号議案					
進藤 中	207,029	59,520			可決 76.67
関 光良	218,369	48,180			可決 80.87
橘田 和彦	231,764	34,786			可決 85.83
長田 幸夫	231,726	34,824			可決 85.81
浅井 仁広	231,762	34,788			可決 85.83
田中 教彦	263,984	2,566		(注) 2	可決 97.76
藤田 豊	263,984	2,566			可決 97.76
古屋 賀章	264,750	1,800			可決 98.04
古屋 文彦	263,559	2,991			可決 97.60
山寺 雅彦	263,535	3,015			可決 97.59
増川 道夫	232,542	34,008			可決 86.11
加野 理代	233,977	32,573			可決 86.65

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。